

事業名：国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業

令和5年9月25日に公告した入札説明書等に関する
質問に対する回答(第2回)

令和5年11月28日

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第2回)

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	内容	回答
1	入札説明書	19	15	(3)	②		第二次審査	ヒアリングの出席人数の制限はありますでしょうか。 ヒアリングは第二次審査提出書類を説明することになると考えていますが、別途説明用資料を用意することができますでしょうか。	前段については、出席人数等の詳細は、令和5年12月7日(木)までに通知します。 後段については、提出した提案書を用いて説明してください。
2	事業契約書(案)	25	第4章	第59条			本施設の引渡し	「事業者は、前条に定める完成通知書を受領した後、(中略)、要求水準書に定める入線及び抜柱に係る使用並びに発注者による部分使用を除き、本施設を未使用の状態でも成り果物とともに発注者に引き渡す。」と記載のあるとおり、本事業では引渡前に入線が可能であると認識しております。入線開始日から引渡完了までの期間の管路については、工事企業資産であると認識しておりますが、入線に伴う管路利用に係る2次占有料の納付先は貴局である、と理解してよろしいでしょうか？	引渡前に入線に係る道路占有料は、部分使用手続を行った上で、国が徴収します。
3	要求水準書	13	第2	1	(15)		テクリスへの位置情報の入力	「共通仕様書(令和4年度版)第1110条第3項テクリスへの登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、履行場所および座標(緯度、経度)を記載するものとする。」とありますが、PFI事業ではテクリス登録ができません。 同データベースのテクリスへの登録(可能となった時点での遡及登録含む)ができるようにご検討願います。 テクリスの目的は発注者、受注者の双方が過去の実績を確認することで、円滑な受発注業務を実現することだと認識しており、受注した企業および従事した技術者は実績を登録することで、事業参画者のモチベーションを高める効果もあると考ます。	ご意見については、上部機関に伝えます。
4	要求水準書	56	第5	2	(1)		点検業務	「事業者は、特殊部について、施設完成(引渡)後1年毎に1回以上内部を点検すること。」とあり、5)イには「点検対象の装置の点検基準は電気通信施設点検基準(案)」となっております。 当該点検業務は、電気通信施設点検基準(案)のP297「個別点検33-5ハンドホール等」で宜しいでしょうか。 上記の場合、「作業の実施範囲、具体的方法」を見る限り、特殊部の内部点検だけだと思われそうですが、別途作業帯の設置・撤去、鉄蓋の開閉、水替え等については、設計変更対象との理解でよろしいでしょうか。	点検基準は、電気通信施設点検基準(案)の「個別点検33-5ハンドホール等」となります。 上記点検以外の設計変更設計上の可否は、発注者と協議の上決定いたします。
5	様式集及び記載要領	4	2.	(2)	⑦	ウ	入札書	「入札参加者の商号又は名称(応募者名及び代表企業の名称)、事業名及び開札日時を記載した封筒に様式20を封入し、1部提出すること。」と記載がありますが、委任状については同封しない、と理解してよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
6	様式集及び記載要領	4	2.	(2)	⑦	オ	提案書	「提案書はまとめて1冊にファイル綴じて、正本1部、副本5部を提出すること。ただし、提案書[資金調達及び収支計画](様式25から様式27)はこの限りでなく、別途、まとめて1冊にファイル綴じて、表紙及び背表紙には提案受付番号を空欄とし、正本1部、副本1部を提出すること。なお、提案書(正本及び副本)の電子データをCD-Rに保存し2部提出すること。」と記載がありますが、CD-Rで提出する場合は様式25～様式27については、別途ではなく、他の提案資料と同じ1枚のCD-Rに保存する、と理解してよろしいでしょうか？	様式25～様式27についても、電子データを他の提案資料と同じ1枚のCD-Rに保存願います。
7	事業費の算定及び支払い方法	1	第1	1	(1)	②	割賦手数料	本事業で国側が想定しているスプレッドについて開示をお願いします。 また、その設定根拠についても、開示をお願いします。	スプレッドは「VFM簡易算定モデルマニュアル(平成29年4月)」で過去の事例の平均値として示された値である0.8%としています。
8	事業費の算定及び支払い方法	1	第1	1	(1)	②	割賦手数料	民間金融機関から資金調達が可能となるスプレッドの設定をお願いします。 当該事業では、基準金利確定日以降(～事業完了まで約20年)は「原則として割賦手数料の見直しを行わない。」こととなっておりますが、我が国の国債金利(20年もの)は、過去30年の推移で5.5%～0%と大きく変動しています。 一方、民間の金融機関から資金調達する場合、長期でも10年毎に融資金利を見直すことが一般的であり、20年固定の融資は極めて稀であり、その場合の金利は極めて高い利率が設定されます。 これら市場の実勢を踏まえ、金利変動リスクを吸収できるスプレッドの設定をお願いします。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」をご確認ください。

国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第2回)

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	内容	回答
9	事業費の算定及び支払い方法	2	第1	2			事業費の内訳	本事業で国側が想定している建中金利の利率について開示をお願いします。また、その設定根拠についても、開示をお願いします。	建中金利の利率につきましては、入札参加者にて判断してください。
10	事業費の算定及び支払い方法	3	第2	3	(1)	①	施設費	割賦払い期間の短縮をお願いします。施設整備期間＝割賦期間への短縮をお願いします。PFI事業の目的の一つである「行政予算の平準化」は施設整備期間と同期間でも果たせると考えます。「施設費(割賦原価)」は、令和15年4月1日以降事業期間にわたり、各事業年度の支払額の合計(施設整備費)が均等になるよう、年1回、全20回に分けて支払う」とあります。本事業では、年1回、全20回で支払うことになっていますが、このような長期事業では、事業者が負う金利変動リスクは非常に高くなります。また、発注者も割賦払い期間が長期にわたることで割賦手数料を負担することとなります。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」をご確認ください。
11	事業費の算定及び支払い方法	3	第2	3	(1)	②イ	基準金利	基準金利は、国債金利を採用していますが、東京スワップ・フォールバックの採用をお願いします。民間金融機関では東京スワップ・フォールバックを参考に融資金利を設定することが多く、国債金利に比べ市場の実勢に沿うものであります。事実、四国地方整備局発注の東石井・天山電線共同溝PFI事業では、施設引渡し時の確定金利に東京スワップ・フォールバックが採用されました。	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」をご確認ください。
12	事業費の算定及び支払い方法	3	第2	3	(1)	②イ	基準金利	<p>基準金利の見直しをお願いします。当該事業では「基準金利は、本施設の引渡予定日に確定し、以降は原則として割賦手数料の見直しを行わない。」となっておりますが、「基準金利は、本施設の引渡予定日に確定し、以降は定期または適宜割賦手数料の見直しを行う。」への見直しをお願いします。案1)施設引渡日以降、3～5年毎に基準金利を見直す。案2)基準金利が0.5%以上変動した段階で見直す。我が国の国債金利(20年もの)は、過去30年の推移で5.5%～0%と大きく変動しています。米、米、米国債金利はここ3年で約5倍(1%→5.2%)に上昇しているなか、日本も米国に追随し上昇する可能性が十分に考えられます。仮に当該事業の施設整備費(割賦元本)の場合、調達金利が1%増加することで割賦手数料は約2億円増加し、2%場合約4億円の増加分を事業者は負担することとなります。逆に、調達金利が低下した場合、発注者は過剰に支出することになります。PFI事業の目的のひとつであります「官と民が応分にリスクを負担する」の観点からも、割賦手数料の基準金利の見直しをお願いします。</p> <p>国債金利の推移(20年もの)</p>	入札説明書 添付6「事業費の算定及び支払い方法」をご確認ください。
13	入札時積算数量図面書	4	数量総括表	調査・設計業務			レーダー探査	地下構造部設計-電線共同溝詳細設計-レーダー探査 1式について伺います。見積提出資料に1km、もしくは、1000㎡あたり人数で提出するようになっていますが、実施する数量にあわせて、例として、現地照査測線設定については、区間延長が2.82kmとなっていますので、2.82km計上するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

国道12号白石本通第二電線共同溝PFI事業 入札説明書等に関する質問に対する回答(第2回)

No	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	内容	回答
14	入札時積算数量図面書	5	数量総括表	調査・設計業務			経費	旅費交通費(率分)・電子成果品作成は、計上しないという理解でよろしいでしょうか？	調査・設計業務の旅費交通費(率分)は起算点が札幌市のため、計上しません。調査・設計業務の電子成果品作成費は計上しますので、添付9 入札時積算数量図面書の差し替えを行います。
15	入札時積算数量図面書	22	数量総括表	工事業務			表層(車道・路肩部)	規格欄に「改質Ⅱ型細密粒度GAPアスコンカー-【S-1札幌】舗装厚 30mm 1.4m未満PKR-T(ゴム入り)」と記載がありますが、ここに記載されている合材については、令和5年10月1日に貴局から公表されている管内単価表の「細密粒度ギャップアスコン(13F55)ホリマー改質アスファルトⅡ型6号砕石(標準90%、赤10%)F(Fi:色粉=8:2)」が該当すると、理解してよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
16	入札時積算数量図面書	188	数量総括表	工事監理業務			工事監督支援 指揮・監督業務	「想定される担当技術者が2人以下の場合」という理解でよろしいでしょうか？	担当技術者は1名×84ヶ月として計上しています。
17	入札時積算数量図面書	188	数量総括表	工事監理業務			工事監督支援 担当技術者	月あたりの日数は、19.5日、超過業務標準相当額は、30時間相当分という理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
18	見積参考資料					①	レーダー探査	レーダー探査の件費は、設計業務(経費)として計上することで間違いはないでしょうか。	ご認識のとおりです。